

さまざまな事情で、親といっしょに生活できない子どもがいます。  
里親は、その子どもを親にかわり家庭の中で、一時的または継続的に預かり、育てます。

「子育てに関心がある」「里親のことを知りたい」という方の

ご参加をお待ちしています。

# 里親制度説明会

日時 平成30年10月27日(土)

午後2時～4時(受付1時45分)

場所 丸亀市保健福祉センター (ひまわりセンター)  
3階会議室1 (丸亀市大手町二丁目1番7号)

内容

- 1 児童相談所の職員が里親制度について説明。
- 2 現在子育て中の養育里親さんに、養育の喜びや苦勞を語ってもらいます。

主催 香川県子ども女性相談センター  
西部子ども相談センター



ドレミファミリー♪

香川県の「養育里親」の愛称です。

子どもたちが、思いやりの気持ちが響き合う温かい  
ご家庭で真っ直ぐ健やかに育ててほしいという願い  
が込められています。

## 参加申込書

○里親制度説明会に参加します。

お名前： \_\_\_\_\_

ご住所： \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

※お電話またはFAXにてお申込みください。なお、ご不明な点はお電話でお問合せください。

※個人情報適切に管理し、制度説明会の連絡のみに使用いたします。

お申し込み 香川県西部子ども相談センター 〒763-0082 丸亀市土器町東 8-526  
お問合わせ TEL 0877-24-3173 FAX 0877-58-3722